令和３年度第２回岡崎市景観審議会議事録

１　会議の日時　令和３年９月 22 日（月）　午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

２　会議の場所　岡崎市役所東庁舎　502 階会議室

３　会議の議題

⑴　諮問第３号　景観重要建造物（旧野村家住宅（米屋））の現状変更の許可について

⑵　報告第１号　景観重要公共施設の追加について

４　会議に出席した委員（12 名）

学識経験者	水津　功
学識経験者	杉野　丞
学識経験者	瀬口　哲夫
学識経験者	中根　克弘
学識経験者	森　真弓
各種団体	天野　裕
各種団体	横山　正登
各種団体	後藤　仁
各種団体	河内　利弘
各種団体	柴田　芳孝
公募市民	稲垣　理恵子
公募市民	小早川　隆恵

５　事務局

都市政策部まちづくりデザイン課	課長	市川　正史
都市政策部まちづくりデザイン課	副課長	小林　雄一郎
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係係長	井尻　智久
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係技師	尾崎　秀彰
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係主事	鈴木　円
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係主事	神尾　実沙

６　会議の公開の可否について

本日の会議について、事務局から岡崎市景観審議会運営規程並びに岡崎市情報公開条例における会議の公開及び非公開に関する諸規定の説明を行うとともに、諮問第３号及び報告第１号を公開すべき旨の提案をしたところ、全会一致で承認された。

７　議事録署名者の指名

瀬口会長が議長として水津委員及び稲垣委員を議事録署名者に指名した。

８　諮問第３号　景観重要建造物（旧野村家住宅（米屋））の現状変更の許可について

議長が諮問第３号に関する説明を求め、提出した資料に基づき事務局（まちづくりデザイン課）による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

横山委員

現状変更の内容は全く問題ない。施主の予算の都合で２期工事に分けるということで理解したが、予算やなまこ壁の職人など様々な問題があるが、工事は一気にできるといいと思う。

瀬口会長

所有者の意向も関係してくる。

職人については、事務局から説明はあるか。

事務局

今回は、四日市市の蒼築舎に左官工事を依頼する。過去には、藤川の十王堂や、愛知産業大学校内にある土のトイレの工事に携わっており、土の扱いに長けた事業者である。

瀬口会長

資料 p.5　西立面図について、敷地北側境界付近から窓枠下部の南端までの 8.2mがなまこ壁ということでよいか。

事務局

そのとおり。

瀬口会長

今回は経験のある職人に依頼するとのことだが、岡崎市の職人はいないのか。

事務局

市内にもいるとは思うが、今回は所有者の意向や所有者との関係性から依頼を考えられている。しかし、貴重な伝統工法を体験してもらう意味でも、地域の事業者を呼んではどうかという話を、所有者としている。例えば、まちづくりマイスターや、蒼築舎、所有者の所属事務所である都市企画アトリエＨＯＭＭＡと関係のある左官屋などを考えている。

瀬口会長

河内委員、まちづくりマイスターに左官屋はいなかったか。

河内委員
　まちづくりマイスターの中にも１社いたと思われる。今回左官工事を担当される蒼築舎は、愛知産業大学の非常勤講師もやっている。以前、米屋の漆喰を直した際に関係性ができてから、まちづくりマイスターの講師を依頼したことがあり、関係性が密になったので十王堂の工事を依頼した経緯がある。他にも市内に職人はいるが、商売として生計を立てていくことが難しいため、職人の育成について課題がある。まちづくりデザイン課でも職人の育成・教育に力を注ぎ、金沢市のように、職業学校での育成を行ってほしい。

瀬口会長
　石の職人はどうか。

河内委員
　岡崎は、左官組合のトップ２軒から職人が枝分かれしているが、高齢化している。なまこ壁の工事を行える職人がいないわけではないが、後継者の育成が課題となっている。

瀬口会長
　左官の仕事はなまこ壁だけではないので、歴史まちづくりの関係からみても、この内容は社会教育課に共有したい。

河内委員
　自分自身、旧本宿村役場や西大平藩陣屋跡の一部の塀などの漆喰工事を行った経験があるが、20 年程前に施工して、今剥がれているところがある。新しく作るのと修復するのは技術が異なる。また、もともとの素材等を再利用するか、新しいものを使うかなどは予算との相談になる。

杉野委員
　資料 p.2　写真４について、①現在壊れているところがなぜ壊れたのか、②土壁（荒壁）の内容の調査、③釘穴の釘は和釘か洋釘か（戦前に洋釘で修理されているが、天保のものであれば和釘ではないか）、④瓦の刻印があるかについて、壊す前に細かく調査をしたうえで、修理をしてほしい。

瀬口会長
　漆喰に用いられているのは、消石灰か生石灰か。現代の消石灰は、近世にもあったのか。基本成分は一緒だが、生成の過程については確認が必要だと思う。土壁は再利用も可能だが、漆喰は壊して再利用されるかわからないので、この機会を捉え、可能な範囲で調査ができるとよい。

杉野委員
　現代の消石灰が近世にもあったかはわからない。

瀬口会長
　竹釘と一部鉄釘を使っているとすると、どこに和釘を使っているのか調査してほしい。

天野委員
　今回の作業は大変貴重なので、ぜひ動画で記録し、アーカイブに残したり発信したりしてほしい。例えば、現地の QR コードから動画が観られると良い。岡崎の石屋が石を割る作業を撮影した動画は海外からも注目され、再生数は 700 万回を超えるという。地域や国内外の観光客に対するプロモーションを検討してほしい。

事務局
　今回の工事では、藤川小学校の児童に作業を見学してもらったり、左官職人が経験を積み、伝統工法を引き継いでもらえるようにしたりといったことを想定していたが、天野委員の提案を参考に、伝統工法を記録に残し、放映等も行っていければと思う。これらについて、所有者と相談・調整していきたい。また、今後も活用やプロモーション等の意見をいただきたい。

天野委員
　資料 p.4　図の方角が間違っている。

事務局
　資料が誤りのため、図から削除してほしい。

議長が諮問に関する質疑の終結を宣言した後、この件について採決を行った結果、全員同意となった。この結果をもって、原案を了承し、その旨を答申することについて全会一致で決定した。

９　報告第１号　景観重要公共施設の追加について

　議長が報告第１号に関する説明を求め、提出した資料に基づき事務局（まちづくりデザイン課）による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

瀬口会長
　報告のタイトルは内容がわかるようにすること。今回は、「景観重要公共施設の追加に伴う景観計画の変更について」の方が相応しい。
　国道１号は、道路の拡幅等の再整備が必要なため景観重要公共施設に指定しないというこ

とだが、これから整備するのであれば、指定していったほうがいいと考えるがどうか。施設管理者はどちらと協議を行っているか。

事務局
　名古屋国道事務所と協議している。
　景観重要道路の指定は今回限りではないので、今回は提示した案で承認いただければと思う。自転車ネットワーク計画による再整備が行われると推測するが、整備の際は、景観との整合をとっていく。

瀬口会長
　自転車が先行すると、名古屋市の伏見通のように植栽帯を全て無くしてしまいかねないので、自転車を先に考えるのではなく、景観と同時に考えていくのが大切。

横山委員
　スケジュールにパブリックコメントが入っているが、景観計画だけでなく、その他計画の策定時についても、パブリックコメントは必ず行わなければならないものなのか。時には行政主体で進めていってもいいのではないか。

瀬口会長
　行政手続法に基づいて行っているため、必要な手続きである。

事務局
　市の計画策定等の手続きでは、例外なくパブリックコメントを経ることとなっている。

天野委員
　①板屋町の乙川と伊賀川の合流地点に建つ高層マンションの例など、今回の景観重要公共施設指定により、民間の建物等に対する景観の誘導は可能なのか。
　②新旧対照表 p.8，10 に、乙川の景観特性や整備方針があるが、簡単な記載に留まっていると感じる。生物多様性や、農業・水産業・林業と関連して季節により水位が上下することなどを、乙川の文化資産として記載してほしい。また、整備方針について、長谷川委員（本日欠席）に意見を伺いたかったが、現状では鯉をはじめとする生態系がまちなかでも担保されているが、護岸形状の変更により生態系に影響を及ぼすことなど記載をしてはどうか。

事務局
　①あくまで公共施設の整備及び占用のルールを定めるものであるため、この制度だけでは難しい。今後周辺エリアに対して、景観に配慮すべきエリアとして認識してもらうことが目的でもあるため、共通認識ができたら、景観形成重点地区制度等と組み合わせてコントロー

ルしていきたい。
　②ご意見いただいた内容を入れていきたい。

天野委員
　高層建造物を規制する制度ではないことは分かったが、大きな建物が建つことは大きなインパクトだと思うので、望ましい誘導ができるといいと思う。
　新旧対照表 p.8　乙川の景観特性について、過去５年程で乙川の利用が変化してきているので、花火大会のような非日常のイベントだけでなく、日常に親しまれている様子を強調してほしい。

瀬口会長
　生物多様性の問題については、県が策定した「乙川圏域河川整備計画」でも十分に議論が行われている。また、「生物多様性おかざき戦略」などもあり、市として力を入れていると認識している。必ずしも景観計画に全ての内容を記載しなくてもよいが、関連計画をわかるようにしたうえで、景観について記載してあると良い。
　また、景観計画で高さ規制は可能だが、岡崎市では、まだ具体的な議論になっていない。都市計画の方が厳しい高さ規制が可能だが、これは都市の在り方に関係してくるので、全体として議論していく課題だと思う。

河内委員
　どうする太陽の城跡地で市長と対話したが、河川敷を含めて何かしたいという思いがあるようである。
　水質改善は景観に含めるのか。個人的には、景観に水質も含めて考えていくといいと思う。

天野委員
　乙川の水質はそこまで悪くない。特に冬は透き通っており、夏はせき止めているため、少し悪くなると聞いている。また、せき止めている位置を上流に移動すれば水流が発生するが、山の保水力の低下してしまうため、移動できないと聞いている。

瀬口会長
　水質に影響を及ぼす下水道の合流式・分流式の話や、水質の現況など、知識として知っておくのもいいと思うので、環境担当部署と協力し、一度報告してほしい。

10　その他連絡事項について
事務局
　次回、岡崎市景観審議会は 12 月頃に開催予定。

議長が全ての議事日程の終了を告げ、令和３年度第２回岡崎市景観審議会を閉会した。